

9 月 1 日

【水曜日】

© 日刊食料新聞 2004 年

日刊 (土日・祭日・休市日休刊)

日刊食料新聞

<http://www.nikkan-s.co.jp/>

全国生鮮流通

フォーラムから

《 3 》

るいは、仲卸業者の直荷引きが進むと卸売業者の集荷力が弱くなり、市場の魅力が半減する危険性がある。

なる。
花き流通の今後の対応としては、電子商取引・ネットワーク化や地方中小市場の活性化策として近隣産地の集配センターとしての機能を強化するなどが求められ、EDI化と物流システムの機能が不可欠だ。

先進事例として、オランダでの

EDI化と物流システム機能は不可欠

大阪府立食とみどりの総合技術センター 博士 内藤重之氏

卸売市場制度改革の主な目的の中に①青果物を中心とした食品流通の大きな変化への対応②食品の品質管理など安全性へ対応③市場業者の経営悪化が進むなか市場再編の円滑化が必要などがあるが、花きについては必要があるのかは疑問である。

また、花き流通においてもコールドチェーンの実現やバケット流通への対応が求められる。「事業活動に関する規制の緩和」については、商物一致原則や手数料の緩和などがある。改正後

卸業者が産地から直荷引きすることも可能となる。しかし、どこまで進めるかが難しい問題だろう。その理由は、卸売業者の第三者販売が進めば、その市場の仲卸業者の弱体化につながる。あ

る市場秩序の混乱などが課題となるだろう。これに対しては、手数料は引き下げ競争でなく機能・サービスに見合った徴収や地方市場の活性化、卸・仲卸が連携した産地開拓や営業が必要と

化が進展③市場内だけでなく産地から小売までの物流システムが確立④広告・宣伝費を出荷者、買参人から徴収して消費拡大に利用などの取組みが参考になる。

(つづ)